

県内市町（指定都市を除く）における令和2年度決算に基づく健全化判断比率等（確報）

1 健全化判断比率

(単位：%)

団体名	指標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	早期健全化基準 財政再生基準	財政規模に応じて 11.25%~15%	財政規模に応じて 16.25%~20%	25.0	350.0 (指定都市400.0)
沼津市				5.0	30.7
熱海市				3.0	12.5
三島市				5.3	29.2
富士宮市				2.2	7.7
伊東市				5.9	16.0
島田市				6.8	-
富士市				3.2	63.3
磐田市				3.3	-
焼津市				6.5	13.2
掛川市				8.0	43.6
藤枝市				7.7	5.5
御殿場市				9.9	44.8
袋井市		赤字無し	赤字無し	6.7	49.8
下田市				6.4	57.5
裾野市				9.9	51.4
湖西市				5.0	13.7
伊豆市				6.9	40.6
御前崎市				-	-
菊川市				10.2	9.9
伊豆の国市				6.9	50.8
牧之原市				6.5	-
東伊豆町				4.9	56.3
河津町				5.9	34.8
南伊豆町				7.5	38.0
松崎町				4.1	-
西伊豆町				4.3	-
函南町				6.2	43.8
清水町				5.4	41.7
長泉町				2.6	-
小山町				8.0	-
吉田町				11.5	59.5
川根本町				1.9	-
森町				11.6	51.5
加重平均		-	-	5.7	23.7

※将来負担比率は、算定上マイナスとなる場合（充当可能財源≧将来負担額の場合）は、「-」と表示する

2 資金不足比率

(単位：%)

団体名	特別会計名称	資金不足比率	(経営健全化基準)
小山町	木質バイオマス発電事業特別会計	100.9	20.0

上記以外の地方公営企業（120会計）は資金不足の発生がなく、健全な状況である

<参考> 指定都市の状況 ※静岡市・浜松市は、法律上、県に対して報告義務がないため、参考掲載

1 健全化判断比率

(単位：%)

団体名	指標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
静岡市		赤字無し	赤字無し	6.5	48.8
浜松市				5.1	-

2 資金不足比率

いずれの地方公営企業（全12会計）も、資金不足額なし